以下の内容は予定であり、変更する場合があります。詳細は、今後公表する大学ホームページ、学生募集要項をご覧ください。

#### ■医学部心理支援科学科の学生募集

選抜区分	募集人員	試験実施日
一般入試(前期日程)	10人	令和2年2月25日(火)

入学者選抜の実施教科・科目等			配点
センター試験	国語 国語を1 地歴 世A,世B,日A,日B,地理A,地理E公民 現社,倫,政経,倫政経 数学 数I,数I・数A つから1又は2 世科 物理基礎,化学基礎,生物基礎,地学基礎,物理,化学,生物,地学 外国語 英,独,仏,中,韓から1		国 語 200点 地歴·公民 100点又は200点 数 学 100点又は200点 理 科 100点又は200点 外国語 200点 合 計 900点
個別学力検査	国 語 国語総合 数 学 数I·数I·数A·数B から1 外国語 コミュニケーション英語I·II·II, 英語表現I·II		国語 又は 200点 数学 外国語 200点 合計 400点
出願書類	調査書及び志望理由書	4段階評価	

#### 学位の概要

学位の名称は「学士(心理学)」(Bachelor of Psychology)です。

多職種・多領域にわたるチーム医療の中で活躍できる高度な知識と技能を有した地域支援のリーダーとなる心理支援職を養成していくこと、学問的中心を「心理学」に置きつつも医学・保健医療をベースとした心理学・臨床心理学等の科学的知見に基づき心理に関する支援方法を体系的に教育・研究していくことを理念として学位を授与します。

## 取得可能な資格

医学部心理支援科学科で取得可能な資格は、認定心理士(学会認定資格)、児童指導員(任用資格)及び心理判定員(任用資格)です。

また、医学部心理支援科学科の学士課程 4 年卒業後、公認心理師国家試験の受験資格を取得するため、多くの者は心理系の大学院(修士課程または博士前期課程)進学が想定されます。

なお、本学においては、既存の大学院保健学研究科(博士前期課程)に心理支援科学専攻(仮称)を追加設置(2024年4月に設置予定)することにより、公認心理師国家試験の受験資格が取得可能となる予定です。

## ACCESS MAP

JR弘前駅からのアクセス

- ◎徒歩→約35分
- ◎タクシー利用→約10分
- ◎バスを利用する場合(約20分)
- ○《弘南バス》金属団地・桜ヶ丘線→「本町」バス停 駒越線→「大学病院前」バス停
  - (ほかに弘前〜賀田線、弘前〜ロマントピア・相馬・藍内線もあり)
- ○《弘南バス》土手町循環100円バス→「大学病院前」バス停 (ほかにミニバス緑ヶ丘線もあり)





弘前市本町 66-1 TEL0172-39-5905 https://www.hirosaki-u.ac.jp/[連絡先] 担当: 保健学研究科総務グループ



# 医学部医学科

School of Medicine 豊かな人間性と高度の医 学知識に富み、広い視野と 柔軟な思考力をもって社会 的役割を的確に果たすこと ができる医師及び医学研 究者を育成する。



保健学科



保健医療、教育、福祉、司法・矯正等、様々な領域で活動する心理支援職としての責任感と倫理観を身に付け、現代における多様なこころの問題を理解し、適切な支援ができる実践力を身に付けた人材を育成する。

3つめの学科ができます。

弘前大学医学部に

# 医学部保健学科

School of Health Sciences 保健医療の高度な知識及 び技術を習得し、豊かな人 間性と問題解決能力を備 え、創造性、独創性と国際 的視野を有し、社会で活躍 できる人材を育成する。



#### 医学部の学科新設のお知らせ 2020年4月医学部に心理支援科学科 を新設予定

弘前大学は、2020年4月、新たに医学部の3つめの学科として、心理支援科学科を設置することに向けて文部科学省に設置認可を申請中です。

### 「設置認可申請中」

[2019年4月現在]、本内容は予定であり、 変更する場合がありますので、今後、公表す る弘前大学ホームページ及び学生募集要項 等によりご確認ください。

HIROSAKI UNIVERSITY

# 医学部心理支援科学科とは?

近年、急速な社会構造の変化、複雑化に伴い、こころの支援を必要とする方が、子どもから高齢者に至るまで各年齢層に おいて増加しています。こころの支援が求められる諸問題としては、うつ病に代表されるような精神疾患、自閉スペクトラ ム症や注意欠如多動症に代表されるような神経発達症、不登校やいじめ・非行・自殺などの児童思春期における問題、 子どもや高齢者に対する虐待、育児や介護、仕事に対するストレス、高齢化が指摘されているひきこもり問題、自然災害 や犯罪被害後に生じる心的外傷後ストレス障害(PTSD)等、多岐にわたります。これらの課題を解決していくためには、保 健医療、教育、福祉、司法・矯正、産業・労働等、それぞれの領域における単一領域における支援だけでなく、各領域にお ける専門職が綿密に連携し、切れ目のない支援を行っていくことが求められています。このような中で、各領域における 専門職の有機的な連携の促進や、高度な心理的支援の提供、心の健康に関する知識の普及を以て、国民の心の健康の 保持増進に寄与することを目的に平成30年度から新たな国家資格『公認心理師』が誕生しました。弘前大学では、この ような多職種・多領域にわたる心理的支援の要となる心理支援専門職の養成を地域に根差す大学の責務と考え、令和 2年4月に医学部の3番目の学科として、公認心理師養成を想定した学士課程『心理支援科学科』を設置します。

# 医学部心理支援科学科の設置(概要)

# 医学部心理支援科学科の人材養成 \*科学的思考力を有し、こころの問題を感受し、その問題

を解決できる能力や生命に対する高い倫理性と豊かな

産業・ 労働分野 専門領域

心理学 臨床心理学 などの

司法・ 犯罪分野

知識と技能

人間性を有し、悩める人に寄り添い、心理支援職として の役割を涌して地域住民の健康と福祉に寄与し、社会 に貢献する地域のリーダーとなる人材を養成

# 青森県の課題

- \*喫緊の課題 日本一の短命県、自殺者の多い地域、い じめによる子どものこころの問題の増加
- \*現状 専門的知識や技能を持った心理支援職の不足か ら、心理支援職を活用した問題が深刻化する前の早期 発見の取り組みや予防的支援の実践、適切な医療連携 の促進が困難な状況にある

全国的な課題

# 基本領域

医学

保健医療 などの

知識と技能

保健医療分野

教育分野

\*こころの支援が求められる課題 ストレスに伴う精神的 な障害、発達・教育上の問題や障害、子どもの逸脱行動

福祉分野

## 卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)

- ●教養教育と専門教育を通して培った幅広い専 門的な知識、心理学的支援の根幹となる心理学 及び主要領域である医学・保健医療の基本的 な知識・技術をもとに、地域が抱える心理学的 課題の動向を見通す力を身につけていること。
- ●心理学を中心とした専門的知識・技術を、医学 保健医療分野をはじめとする諸分野で活かす ことにより、支援を必要とする者及び地域が抱 える直面する心理学的課題を解決する力をもっ ていること
- ●心理学に基づく支援方法及び医学・保健医療の 基本的な知識・技術等を修得し、社会貢献を意 識して、生涯にわたり自分自身を成長させてい くための探求力を身につけていること。

## **教育課程の編成・実施の方針** (カリキュラム・ポリシー)

- ア 教養教育科目について
- ●国際状況や地域状況を的確に見極める力
- ●地域の課題を発見・解決する力
- イ 専門教育科目について
- ●地域で活躍できる心理支援職としての資質 ●公認心理師の国家試験受験資格を満たすために
- 必要な科目 ウ 医学部心理支援科学科において修得させる能力等
- ●基本的な医学及び保健医療の知識及び技能
- ●専門的な心理学及び臨床心理学の知識及び技能 也域において適切な心理支援ができる実践力
- ●福祉領域、教育領域、司法・犯罪領域及び産業・労 働領域の基本的知識
- ●心理支援職としての責任感と倫理観を身に付け

## 入学者受け入れ方針 (アドミッション・ポリシー)

- ●心理支援職としての知識と技術を 修得するのに必要な基礎学力
- ●他職種と連携しチームの一員とし て心理支援活動を実践するための 行動力
- ●社会問題や地域の動向に関心をも ち、心理支援職として社会に貢献 する強い意欲

# 医学部心理支援科学科教育課程の概念図

学 士(心理学)

卒業取得単位:127単位 【卒業研究】基礎研究·研究指導 4年 (卒業) 10単位 (医学·保健医療系必修·選択必修16 必修·選択必修59単位 東門教育科目(専門応用科目) (心理系必修39 【法学の基本的知識の修得】司法系 【産業経営学の基本的知識の修得】産業系 【福祉学の基本的知識の修得】福祉系 【学校教育学の基本的知識の修得】教育系 卒業研究必修8単位 3年次 37 単位 37 単 位 2年次 (医学·保健医療系必修12単位) 【教養教育科目】 (心理系必修12単位) 年次 必修34単位 位

# 医学部心理支援科学科卒業後の進路

卒業後の進路は、心理支援科学科が公認心理師の国家資格取得を目指しているため、心 理系の大学院進学を主要な進路として想定しています。また、就職先における必要な資格 として公認心理師を要件としているところが多いことから、公認心理師の資格を得ること で、心理支援職に就職できる範囲が広がると考えています。このほか、認定心理士(学会認 定資格)、児童指導員(任用資格)、心理判定員(任用資格)などの心理支援職に関する資 格を取得することで、医療機関を中心としながら、教育機関などにおける心理支援職に就 くことも想定しています。

